

平成 26 年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズ募集！

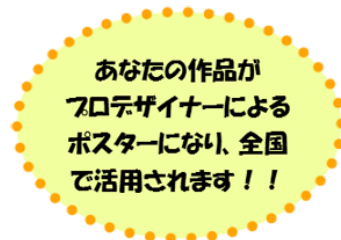
募集テーマ：男性がもっと家事・育児・介護・地域活動に関わりたくなるようなキャッチフレーズ

～長時間労働を減らして、仕事を含めた「生活」に豊かさを～

「男女共同参画社会」の実現には、様々な制度の改革と併せて、「企業人としての男性」や、家庭での働く女性のパートナーである「家庭人としての男性」など、男性の意識・行動も重要です。

そこで、男性が、企業人としても家庭人としても豊かな生活をおくるために、長時間労働を減らして、女性と共に家事・育児・介護・地域活動に関わりたくなるようなキャッチフレーズを国民の皆様から募集します。

このキャッチフレーズは、平成 26 年度「男女共同参画週間」のポスターをはじめ、様々な場面で広報・啓発活動に使用します。多くの御応募をお待ちしています！



- 1 募集テーマ **男性がもっと家事・育児・介護・地域活動に関わりたくなるようなキャッチフレーズ**
～長時間労働を減らして、仕事を含めた「生活」に豊かさを～

2 応募資格 どなたでも応募できます。ただし、応募作品は未発表の自作のものに限ります。

3 応募期間 平成 26 年 1 月 14 日(火)から同年 2 月 28 日(金)まで

4 応募方法 男女共同参画局のキャッチフレーズ募集ページから、応募フォームに、キャッチフレーズ(1 通に 1 作品)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号等を記入の上、ご応募ください。

<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

※個人情報の取扱い

応募フォーム等に記載された個人情報は、本公募に関連する用途に限り使用し、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適正な管理を行います。

5 審査及び表彰 内閣府及び外部審査員(※)において審査を行い入賞者には 4 月中旬頃通知いたします。

※ 勝間和代氏
(経済評論家)



佐藤可士和氏
(アーティスト)



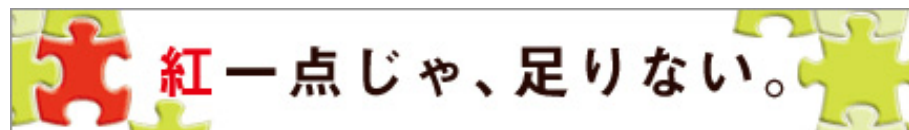
山田昌弘氏
(中央大学教授)



入賞作品(最優秀賞 1 作品、優秀賞 2 作品)は、応募者御本人に通知し、記念品をお送りします。最優秀賞作品は、6 月の男女共同参画週間の期間中に男女共同参画担当大臣から表彰予定です。

6 その他 応募作品は返却いたしません。入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

7 問合せ先 内閣府男女共同参画局総務課「キャッチフレーズ募集係」
電話 03-5253-2111(代表)



平成25年度最優秀作品

シングルマザー

結婚をせずに子どもを産んだ、離婚をして親権者になった、交通事故で夫が亡くなった・・・さまざまな経緯で子どもを一人で育てているお母さんが日本には約 120 万人。たくさんの悩みを抱え、たくさんの頑張りの中で生きている彼女たちに対して、日本にはどんな支援があるのでしょうか。

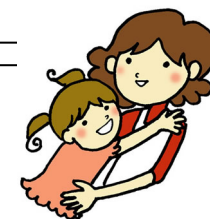
【離婚したいけれどまず何をしたらいいの?】

日本では離婚の 90%弱が協議離婚。二人で離婚届の用紙に署名押印し、証人二人に署名押印してもらって、市区町村役場に提出します。財産分与、養育費、親権者、面会交流などをきちんと決めておかないと、後々トラブルの原因になりかねません。なるべく公証役場に相談して公正証書を作ってもらいましょう。話し合いがまとまらない場合は、家庭裁判所に調停を申し立て、それでもまとまらない場合は、訴訟を起こすことになります。一度は法律相談を受けることをお勧めします。

【養育問題】

子どもと父親を会わせようかどうしよう。

別れた後に妊娠が分かった。
離婚が原因で子どもがいじめられた。
シングルファザーになった。



【金銭問題】

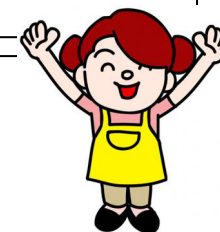
離婚して親権者でなくなった親でも、養育費を支払う義務はあります。子どものための費用ですし、夫婦は別れても親子の縁が切れるわけではありません。

養育費をもらっているのは 5 人に 1 人。養育費は、子どもの生活の助けになるだけでなく、離れて暮らしている親が「自分を気にしてくれていること」を知るという大切な意味があります。

養育費を決めないまま離婚した場合でも、話し合いを申し入れ、しっかり請求しましょう。

【仕事との両立】

保育園に入れない。
仕事と両立できるか不安。
職場で肩身が狭い。



【法テラス】

悩みがある。でも・・・、「プライベートなことを話すのが辛い」「誰に相談したらいいのかわからない」「弁護士に頼んだら、高いお金がかかるのでは？」法テラスではそのような不安を抱えたシングルマザーの方が安心して子育てできるように、法律の面からサポートします。

0570-078374
(おなやみなし)



【公益社団法人 家庭問題情報センター (FPIC) 大阪相談室】

夫婦間や親子間の悩み事など多様な家庭の問題に対応します。

電話：06-6943-6783

<http://www1.odn.ne.jp/fpic/>

【養育費相談支援センター】

(厚生労働省が FPIC に委託した事業)

電話 03-3980-4108

0120-965-419

平日 10:00~20:00

土・祝日 10:00~18:00

【NPO 法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ 関西】

シングルマザーが子どもと一緒に生き生きと楽しく生きられるように活動しています。

電話/FAX 06-6634-7336

シングルファザーもどうぞ

【NPO 法人 Wink】

シングルマザー同士の交流組織が母体です。

電話 03-6685-6415

平日 9:00~17:00

FAX 03-3354-9702

Mail info@npo-wink.org